

**令和5年度
第3回大分市地域公共交通協議会
議案**

**令和5年10月25日(水)
大分市地域公共交通協議会**

目 次

[議案]

1. 令和5年度予算案 p 2

[議案1]

令和5年度予算案……………資料1

■ 令和5年度予算案について

令和5年度第2回大分市地域公共交通協議会（8/2開催）において、大分市地域公共交通協議会会則の改正について、ご承認いただいたところです。改正内容は、地域公共交通計画と乗合バス等の補助制度の連動化に伴い、財務に関する規定等を新たに設けました*。

つきましては、令和5年度予算案を別紙（資料1）のとおりご提案いたします。

【予算のポイント】

■ 事業費(大分市地域公共交通利便増進事業の調査・検討)

令和6年度以降の大分市地域公共交通利便増進実施計画の策定を目指し、公共交通の連携可能性や利用実績等の分析、実施方針（案）の検討などについて、調査・検討いたします。

【参考】

■ 大分市地域公共交通協議会会則(抜粋)

（経費）

第10条 協議会の運営に要する経費は、負担金、補助金、繰越金その他収入をもって充てる。

2 前項の規定に関わらず、会議の開催に係る経費の一部又は全部は、大分市において負担することができる。

※改正に至る経緯

令和2年11月「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」の改正があり、地域公共交通計画の作成及び計画における補助系統等の位置付けの補助要件化（計画制度と補助制度の連動化）となりました。また、地域公共交通確保維持改善事業費補助金の要綱も改められ、原則、法定協議会に対して補助することとなりました。

こうしたことに対応するため、令和5年度第2回大分市地域公共交通協議会において、大分市地域公共交通協議会会則の改正（財務に関する規定等）を行いました。